

2019年度 事業計画書

概要

当協会は、生活の用に供する繊維製品の品質の管理に関する知識及び技術の普及向上を図ることにより、繊維製品の生産、流通及び消費の改善合理化に寄与するとともに国民の健全な衣生活に資することを目的としている。この目的を実現するために、主に衣料管理士（T A）及び繊維製品品質管理士（T E S）の認定、並びにT A・T E S資格者の育成・発展策を推進してきた。

近年、我が国の繊維・ファッション産業、関連する流通業界の情勢は厳しく、当協会を取り巻く環境も大きく変化している。

この状況下、2019年度はメリハリのある事業を推進するとともに、来る2021年12月に迎える50周年記念事業の準備を進める。

I. 2019年度事業計画の重点ポイント

1. 衣料管理士（T A）の認知度向上、活性化を図る

大学・短期大学において家政学部や被服学科が減少し、18歳人口も減少している。そのため、T A養成教員の確保が難しくなり、養成校も減少傾向にある。この減少トレンドは深刻で、T A養成人数にも影響を及ぼしている。T Aが魅力的で、かつ将来社会で役立つ資格であることを、大学及び社会に広報する活動を積極的に推進する。あわせて、T A養成校の若手教員のスキルアップを図るためのセミナーを企画する。

2. 繊維製品品質管理士（T E S）の社会的認知度を高め、会員のレベルアップを図る

今年度は、第38回T E S試験を6試験場で実施する。ここ数年、出願者数が減少している点が不安材料ではあるが、積極的に受験を推進する企業も見受けられる。特に、経営者に対してT E Sの意義及び人材育成の手段としての活用をP Rするとともに、あわせて中小企業に向けてもP Rすることで受験者のすそ野を広げたい。さらに、T E S会活動が専門家集団としてより活発に推進できるようサポート体制を強化する。

3. 出版物の改訂及び発刊により、人材育成に努める

T A及びT E S受験者にとって、必要な要素を網羅し、最新情報にアップデートするとともに、読み手にとって分かりやすい表現・内容となるようテキストを発行、改訂する。

4. 情報発信の充実を図る

ホームページをよりわかりやすく、利用しやすいものに充実する。また、S N Sなどの導入を検討し、会員や受験者がスピーディに情報を得やすい環境を整える。ネットのほか、パンフレット類についても、より対象者に対してわかりやすく、魅力あるものに改める。

5. 50周年記念事業の企画

2021年に50周年という大きな節目を迎える。社会や会員に対して、当協会の存在意義をアピールし、当協会ならではの特別な催しを考えるとともに、これからも発展できるようインパクトのある周年事業を企画する。

Ⅱ. 具体的活動計画

1. 衣料管理士（T A）関連事業

（1）T A交流会

現場で活躍するT Aが、資格取得の意義、業界で役立つ知識、就職活動など実際に経験したことを、T Aをめざす学生に対して伝え、学生のT A取得に対するモチベーションを高めて、T A取得希望者を増やすことを目的としている。昨年度は、6大学（武庫川女子大学、共立女子大学、日本女子大学、東京家政大学、和洋女子大学、大妻女子大学）において実施した。今年度は、T Aの集い幹事、T A資格を有する常任委員を中心に、本格的に実施し、T Aが魅力ある資格であることを学生にアピールする。

実施予定大学は16大学である。

実施予定月	学校名
4月	・大阪樟蔭女子大学（2日）※資格ガイダンス ・新潟青陵大学短期大学部（4日） ・名古屋学芸大学（27日） ・文化学園大学（6日）※資格ガイダンス
5月	・日本女子大学（23日） ・京都女子大学（24日）
6月	・文化学園大学（10日） ・椋山女学園大学 ・和洋女子大学（26日）
7月	・東京家政大学（2日） ・神戸松蔭女子学院大学（26日）
9月	・実践女子大学（28日） ・武庫川女子大学
10月	・共立女子大学 ・大阪産業大学
11月	・東京家政学院大学

（2）年次報告書の審査

大学からの年次報告書に基づき、カリキュラム編成、単位数、教員組織、施設設備など関係事項を審査基準に従って審査する。

時期	内容
6月末日	報告書の提出締切
7月下旬～8月上旬	審査
9月	結果通知の送付

（3）T A資格の認定

認定大学において、協会認定・登録カリキュラムを履修して卒業した学生に交付する。

①日程

時期	内容
11月初旬	認定証交付申請要領の大学への送付
2020年2月上旬	認定証交付申請書の提出締切
2020年3月31日	認定日

②「テキスタイルアドバイザー実習」受入先の拡大

関東圏において実習受入先が不足しているため、T E S会などに協力を仰ぎ実習先を拡大する。現状は養成人数約260人に対して実習先が29か所である。

(4) 「T Aの集い」活動への支援

関東、中部、関西の3支部において、会員相互の情報交換及び自己研鑽のために、勉強会や見学会などを開催している。今年度もこの活動に対してバックアップする。

2. 繊維製品品質管理士 (T E S) 関連事業

(1) T E S試験の実施・認定・登録

①新規登録試験 (第38回)

日程	内容
4月1日	要項公示
5月1日～5月20日	出願受付
7月14日	試験日 【試験場】 ・東京試験場……文化学園大学 ・名古屋試験場……名城大学 ・関西試験場……京都女子大学 ・福井試験場……福井大学 ・倉敷試験場……倉敷ファッションセンター 倉敷市児島産業振興センター ・福岡試験場……福岡商工会議所
9月上旬	合否判定
9月末日	登録申請受付締切
11月1日	認定日

②登録更新試験 (第3期、8期、13期、18期、23期、28期、33期の1,689人が対象)

登録更新試験免除者は615人、登録更新試験受験者は1,074人である。

日程	内容
3月中旬	試験要領通知
4月1日～4月15日	代替措置受付
4月下旬	代替措置可否の通知
6月1日～6月末日	試験受付
9月上旬	合否判定
9月末日	更新申請受付締切
11月1日	認定日

(2) 苦情衣料品収集

JIS L 0001の表示記号の付いた苦情衣料品を収集し、『繊維製品の品質苦情ガイド (改訂版)』に使用するとともに、今後のT E S会活動においても活用する。

メンバーは、T E S会各支部、ボーケン品質評価機構、カケンテストセンター、日本繊維製品品質技術センター、関西繊維商品めんとなんす研究会などであるが、事例収集のため他の企業や団体へも呼びかける。

(3) T E S会活動への支援

①各支部活動への支援

東日本、西日本（九州を含む）、中部、北陸、中国支部において、勉強会、研究会、見学会などによる自己研鑽活動及びT E S相互の情報交換を開催している。今年度もこの活動に対してバックアップする。

②関連する行政機関との連携

経済産業省や消費者庁との情報交換会を開催し、最新の情報を入手するとともに行政との連携を強化する。

③『T E S会通信』の発行

④事務局内に常駐のT E S会担当者を置き、会員サービスを強化する。

3. 出版事業

(1) T A養成科目テキスト

①『消費生活論』改訂

内 容：主に関係する法規の改正に合わせた記述の書き直し。時代の進展に合わせた企業の消費者対応、消費者教育、消費生活情報の見直しなど。

執筆者：島田和夫氏（東京経済大学名誉教授）、坂倉忠雄氏（ACAP 専務理事）、柿野成美氏（消費者教育支援センター課長）、小野由美子氏（東京家政学院大学准教授）

発 刊：12月を予定

②『染色加工学』新版発行

内 容：染料の特性や染色という現象について、化学の基礎が十分わかっていなくても理解しやすく、消費科学的な視点を重視している。

執筆・編集者：牛田智常任委員、團野哲也常任委員、丸山尚夫常任委員、榎本一郎氏（日本女子大学教授）

発 刊：12月を予定

(2) T E S試験参考テキスト

①『改訂 繊維製品の品質苦情ガイド』改訂

内 容：「品質苦情ガイド」の内容を見直し、JIS L 0001 の取扱い表示記号へ変更するとともに、「繊維製品の苦情処理技術ガイド」（色に関する苦情）、（損傷、形態変化、外観変化、機能低下等）、（縫製・安全性・表示等に関する苦情・不適正）の内容も盛り込む。

執筆者：永野暁副会長、清嶋展弘常任委員、中西輝薫氏（ユニチカトレーディング株）、藤本晋氏（(一財)カケンテストセンター）、本郷利明氏（前株キング）

発 刊：12月を予定

②『試験問題集』発刊（11月）

③『新訂3版 繊維製品の基礎知識シリーズ（3分冊）』改訂作業の準備

家表法、JIS改正のため正誤表で対応しているが、修正箇所が多く、改訂作業の準備をする。

4. 研修関連事業

(1) T A養成教員のためのセミナー

『アパレル設計実習 アパレル生産実習』テキストの発刊にあわせ、秋に東京でセミナーを開催する。

(2) TA養成教員のためのブラッシュ・アップ講座

丸山委員を中心に企画し、実施する。候補地は、備後地区、関西スポーツメーカー研究所、新潟地区など。時期は2020年3月の予定。

5. 調査関連事業

衣料の使用実態調査、トピックス調査については、2018年度実施分のデータを分析し、報告書を刊行する。本年度については、内容を検討し、実施する。

(1) 衣料の使用実態調査

	2018年度実施分	本年度
対象者	・学生本人…10校、338人 ・学生父母…18校、父母各336人	・学生本人
依頼時期	2018年秋	2019年秋
回収	2019年2月	2020年2月
報告書刊行	2019年12月	2020年12月

(2) トピックス調査

	2018年度実施分	本年度
テーマ	衣生活行動に関する調査	未定
対象者	・学生本人…10校、338人 ・学生の母…18校、336人	・学生本人
依頼時期	2018年11月21日	2019年秋
回収	2019年2月	2020年2月
報告書刊行	2019年秋	2020年秋

(3) 就職状況調査

3月卒業のTA取得者の就職先を、4月に各大学へ調査を依頼し、その結果を6月にフィードバックする。

6. 広報事業

(1) TA関連

高校生・大学生にも理解しやすいよう、平易な表現でイラストを多く入れ、ソフトなイメージのパンフレットを作成し、広報活動を推進する。

①大学新入生向け

- ・パンフレットを会員大学へ送付する(3月)

②高校生向け〔高校対策検討プロジェクト〕

- ・ポスターやパンフレットを全国約1,300の高等学校の家庭科教員へ送付する(5月)
- ・全国高等学校協会「家庭部会報」、「会員名簿」に広告掲載
- ・全国高等学校家庭クラブ連盟「Future Homemakers of Japan」、「家庭クラブ研究発表大会資料」に広告掲載

③業界向け

- ・TES会などと連携し、TAの知名度向上及び就職先開拓に向けて具体策を検討する

(2) TES 関連

- ①ポスター、パンフレットを業界団体・企業・行政機関等へ送付し、TES の認知度を高め、受験者数を増やす。

<依頼先>

- ・繊維関係の業界団体・検査機関
 - ・繊維業界の有力企業
 - ・ネット企業
 - ・ショッピングセンターや駅ビルなどのディベロッパー
 - ・国民生活センター、消費生活センター、繊維工業試験場などの行政機関
 - ・教育機関（大学・専門学校ほか）
- ②有力企業や団体を訪問し、TES の意義を訴え受験奨励を依頼する。
- ③業界専門誌、学会誌などへ試験実施要項を掲載し広報する。
- ④織研新聞へTES 試験問題、解答、合格者等の情報を掲載し広報する。

(3) 会報・ミニ情報の発行

TA、TES、協会事業などを社会（関係先）や会員にPRする。

会報	第 184 号（4 月 1 日発行） 第 185 号（7 月 1 日発行） 第 186 号（10 月 1 日発行） 第 187 号（2020 年 1 月 1 日発行）
ミニ情報	4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2020 年 2 月発行

7. 関係団体等連携事業

次のとおり委員を派遣する。

関係団体等	氏名・役職	任期
公益財団法人スガウエザリング技術振興財団「平成 30 年度染色堅ろう度関係 J I S 改正原案作成委員会」	松村正明氏（委員）	12 月 31 日まで
大学間連携（信州大学、福井大学、京都工芸繊維大学）共同教育推進事業『繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成』	堀井二三男氏（運営委員）	2020 年 3 月 31 日まで
日本繊維製品・クリーニング協議会	大橋正男委員（理事）	2020 年 3 月 31 日まで
繊維評価技術協議会の「繊維製品の取扱い表示記号に関する国際標準化委員会」	大谷芳男理事（委員）	2020 年度内
繊維ファッション産学協議会	近藤美文事務局長	—

その他、繊維の製造・加工・流通関係団体、検査機関等との連携

8. 事務局運営事業

- (1) ホームページの見直しなどによる情報化の推進
- (2) 省力化、効率化の推進
- (3) 規程等の整備

Ⅲ. 創立50周年記念事業

2021年12月に迎える創立50周年記念事業（記念式典、記念講演、記念パーティー、出版、功労者表彰、視察旅行、国際調査、その他）について、プロジェクトを立ち上げ準備する。